


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成24年1月13日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
北秋田市森林吸収事業 ～生物多様性保全 絶滅危惧種クマゲラのふるさとの森プロジェクト～			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
住所	東京都千代田区神田神保町 1-7 日本文芸社ビル 9F		
代表者氏名	飯田泰介	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	伊藤 聖子	担当者 所属部署・役職	クレジット開発事業部
担当者 E-mail	s.ito@green-plus.co.jp	担当者電話番号	03-5720-5599
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	北秋田市(キタアキタン)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	株式会社 JACO CDM		
検証機関名	株式会社 JACO CDM		

プロジェクト情報																
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0170															
プロジェクト登録日	平成22年11月24日															
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、森林施業計画に基づいた、適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保し、CO2 吸収量の維持・増加を図るとともに、生物多様性保全に繋がる環境整備を行うことを目的としている。</p> <p>【内容】 プロジェクトエリア周辺の森吉地区は、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類(VU)のクマゲラの営巣地であることで知られているほか、バイオーム 02(高緯度森林地帯)の限定種が多く生息しているとして、IBA(重要野鳥生息地※)にも認定されている。 生物多様性の保全には、適切な管理による森林機能の保全が欠かせない。森林施業によって広葉樹林の整備を計画的に実施し、本プロジェクトのクレジット収益によって、北秋田市の豊かな自然環境に育まれるふるさとづくり事業のさらなる推進を行う。</p> <p>※IBA・・・Important Bird Areas 鳥を指標にして重要な自然環境を選定し、それらをネットワーク化して保全や持続的な管理を促進させるための活動およびその地域。</p> <p>【適格性基準との整合性】 適用方法論 No.R001 ver.4.1 に定められた下記の適用条件を満たしている。 ■条件1 本プロジェクト対象地は森林施業計画対象の森林であり、また森林法第5条に定める森林である。 ■条件2 森林施業計画対象林の中で、施業計画期間平成2007年7月22日から2012年7月21日までの期間に間伐が行われる林分を対象とする。 クレジット発行期間内に本プロジェクト対象地の土地転用はない。また施業計画期間内に主伐は計画されていない。 ■条件3 本プロジェクト対象地は森林施業計画の認定を受けており、持続的な森林経営の対象地である。</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法、森林法、間伐等促進法に該当し、それぞれの法令を遵守している。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器の種類</th> <th>機器名</th> <th>メーカー</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積測量機</td> <td>ポケットコンパス</td> <td>牛方商会</td> <td>5年</td> <td>H20/4</td> </tr> <tr> <td>樹高測定器</td> <td>TRU PULSE 200</td> <td>レーザーテクノロジー社</td> <td>5年</td> <td>H21/4</td> </tr> </tbody> </table>	機器の種類	機器名	メーカー	耐用年数	導入時期	面積測量機	ポケットコンパス	牛方商会	5年	H20/4	樹高測定器	TRU PULSE 200	レーザーテクノロジー社	5年	H21/4
機器の種類	機器名	メーカー	耐用年数	導入時期												
面積測量機	ポケットコンパス	牛方商会	5年	H20/4												
樹高測定器	TRU PULSE 200	レーザーテクノロジー社	5年	H21/4												

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

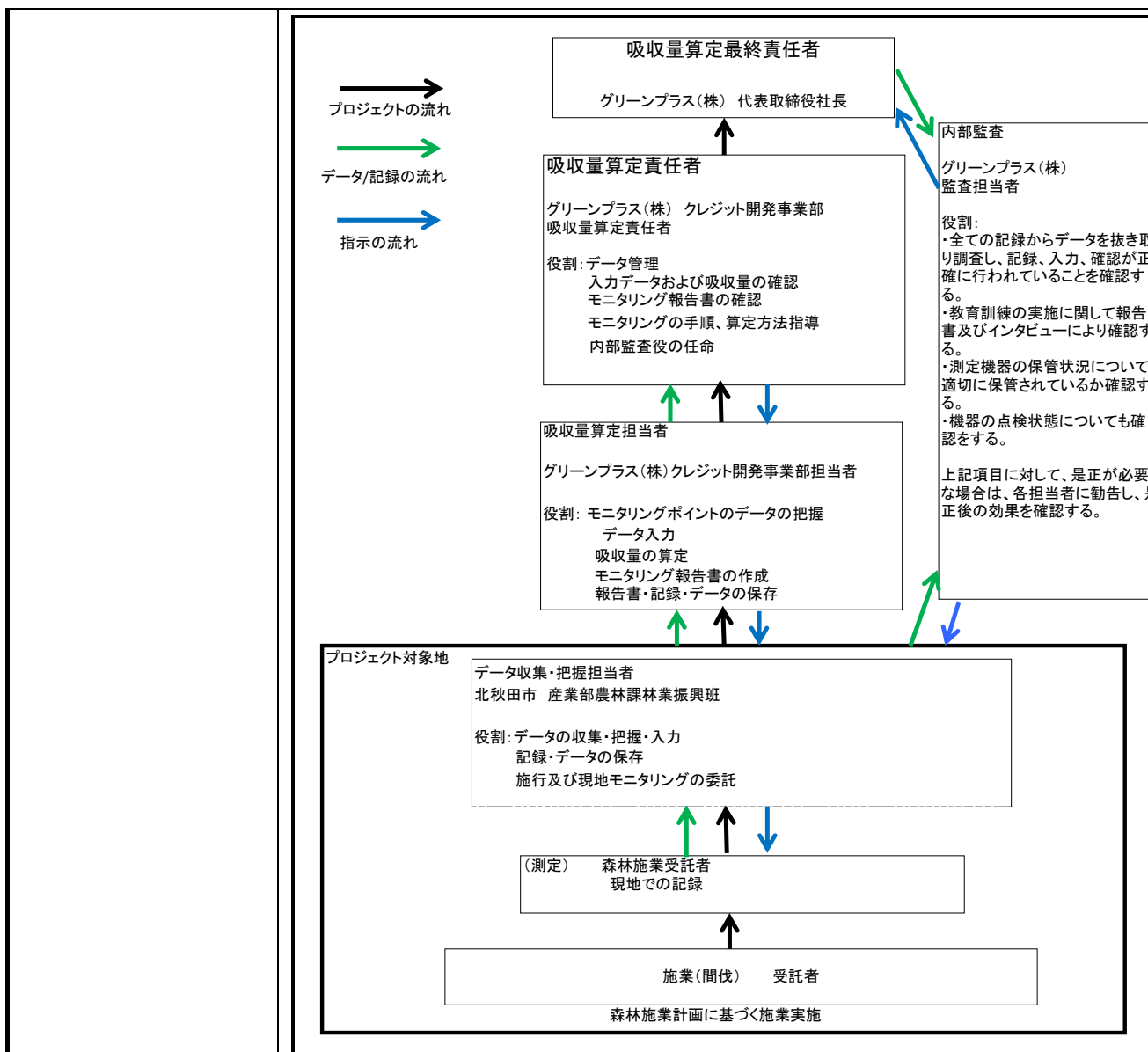
胸高直径測定機	輪尺	牛方商会	-	H17/4
測量システムソフト	樹海	東光産業株式会社	-	H17/4
チェーンソー	個人購入の為特定不可	個人購入の為特定不可	-	-
キャリア	MST-1100	コマツ	-	H13/7
グラップル	PC-78US-	コマツ	-	H13/7
ハーベスタ	PC-138US8	コマツ	-	H20/1
緯度経度測定機	Oregon450	GARMIN	-	H23/7-

【モニタリング方法】

モニタリング項目	測定方法の詳細
活動量	間伐が実施された領域ごとに、コンパス測量を実測
拡大係数	京都議定書3条3及び4の下でLULUCF活動の補足情報に関する報告書に基づき、樹種ごとに決定する
容積密度	
地下部率	
幹材積成長量	秋田県民有林スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書(昭和55年秋田県林務部)の157~163ページ
地位	対象となっている小班について、モニタリングガイドラインに従って、平均樹高を測定し、地位級を特定

【GHG算定式の方法論への準拠性】
 方法論 No.R001 ver.4.1 に示される吸収量の算定式に準拠している。

【モニタリング体制】
 下記の図の通り、モニタリング体制を整えている。



【QA / QC 体制】

■教育・訓練の実施状況と記録

モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育・訓練を実施する。具体的には、モニタリング体制、モニタリング手順、測定器の点検(同型コンパスを用いたのチェック)、建物など樹木以外を測定しての樹高測定機器のチェック等)・維持管理の方法等についての説明を行う。

グリーンプラス(株)、北秋田市、森林施業受託者の3者で相互研修を行う。(第1回は2011年9月8日実施済。)

■研修内容:

- グリーンプラス→森林施業受託者・北秋田市
 - ・モニタリング方法(プロット調査の手順等)
 - ・記録・データの管理・保存方法
 - ・使用機器の保管についての確認
 - ・CO2 吸収量算定の概念説明
- 森林施業受託者→グリーンプラス・北秋田市
 - ・森林整備技術(特にスギの人工林について)
 - ・森林整備機材の取り扱い方法
- 北秋田市→グリーンプラス・森林施業受託者
 - ・補助金などの各種関連法の説明
 - ・記録・データの授受管理・保存方法

資料: 森林管理プロジェクト用モニタリングガイドライン(4cj: Ver.3.0)、本プロジェクト用モニタリングマニュアル(グリーンプラス: Ver.2.1、マネジメントシステム進化論(中山康弘: 2009) 秋田県間伐技術指針、組合担当者

	<p>作成資料。</p> <p>モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育・訓練を実施した。 具体的には、モニタリング体制、モニタリング手順、測定器の点検・維持管理の方法等についての説明を行った。</p> <p>■ 情報の管理・保管 検証機関が純計算量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、電子データとして保管する。</p> <p>■ 管理・保管される文書、記録及び電子データ ・教育資料、報告書 ・電子データ、文書 ・モニタリング記録 ・モニタリング報告書 ・監査計画書、報告書 ・各種証拠書類のコピー</p> <p>■ 保管方法 電子データ以外のものについては、吸収量算定担当者が施錠可能なロッカーにて管理保管する。 電子データについては、グリーンプラス側の共有サーバーに保管し、ファイアウォール、パスワードでのセキュリティ対策を行う。 バックアップについては、保管責任者の PC にバックアップを作成し、パスワードにてセキュリティ対策を行う。 記録の保管部門・責任者：グリーンプラス株式会社 吸収量算定担当者 保管期限：平成 35 年 3 月 31 日まで</p> <p>■ データの確認 吸収量算定担当者は、データ入力後に条件の近い林分におけるデータと比較して、入力ミスや異常値がないかを確認した。 吸収量算定責任者は、データの集約、データの管理、データの確認、野外調査帳と算定ファイル等に入力ミスがないか確認した。 検証機関が純計算量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、電子データとして保管した。</p> <p>■ 内部監査 (2011 年 9 月 8 日、2011 年 9 月 9 日に内部監査を実施) 吸収量算定責任者は、定期的(モニタリングの実施ごと)に、内部監査委員を任命し、任命された者が監査を行い以下の役割を果たした。 ① 全ての記録からデータを抜き取り調査して、定められたやり方どおりに、記録、入力、確認が行われていることを確認、問題は認められなかった。 ② 全ての記録の中からデータを抜き取り調査して、モニタリング報告書に表示された事項に対し、方法論や本ガイドラインに準拠して適正に作成されていることを確認、問題は認められなかった。 ③ 添付資料などの文書・記録及びデータの管理・保管が適切に行われているかを確認、問題は認められなかった。 一部 PDF ファイルにおいてファイル名にバージョンの記載がなかったので、次回以降の改善事項とした。 ④ 前回の是正要求事項に対して適切な処置が行われているかを確認、問題は認められなかった。 ①-④において、是正が必要となる場合、①の定められたやり方も見直す等の是正措置を勧告し、是正措置の効果を把握する事としたが、問題は認められなかった。</p> <p>■ 測定機器の維持・管理(機器校正等) 故障や誤差が出ないよう、保管と取扱いに注意する。モニタリング時に一回、精度の点検を行う。 コンパスについては同型コンパスを用いての各動作チェック、樹高測定機は建物を複数回測定してのチェックを行い、チェック表に記録を残した。チェックの結果、キャリブレーションの必要は認められなかった。</p> <p>(その他特筆すべき事項) なし</p>
<p>モニタリング結果概要²</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項) なし</p>

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VET)制度モニタリング方法ガイドライン 森林管理プロジェクト用) ver.3.0					
適用方法論	方法論番号	R001ver.4.1					
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
モニタリング結果							
モニタリング期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日					
モニタリング対象面積		339.29ha					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	2722.6	3526.9	3736.9	-	-	9986.4
認証依頼削減・吸収量		9986t-CO2 ³ (2008年4月1日～2011年3月31日)					

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページURL: <http://green-plus.co.jp/doublecount.html>

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上